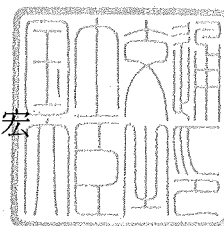


国海員第 3 3 4 号
平成 2 7 年 2 月 1 3 日

交通政策審議会
会長 浅野 正一郎 殿

国土交通大臣
太田 昭宏



交通政策審議会への諮問について

船員災害防止活動の促進に関する法律(昭和 4 2 年法律第 6 1 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第 2 1 1 号

平成 2 7 年度船員災害防止実施計画について

諮問理由

平成 2 7 年度船員災害防止実施計画を別紙のとおり作成することについて、船員災害防止活動の促進に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。